

策定趣旨

県内において外国人技能実習生等が近年増加していることに加え、政府においては、人手不足分野等における5年間の新たな在留資格の創設など、外国人に関する施策が大きく見直されようとしている。これらを踏まえ、外国人が活躍する受入企業への支援とともに、多文化共生や日本語教育など外国人の地域への受入れ環境の整備への支援が必要であることから、**これまでの「多文化共生推進プラン」に「外国人材活躍」の観点を盛り込み、新たに策定するもの。**

【方向性】	【項目】	【課題】	【国の主な取組み】	【県等の対応の方向性】
①高度な外国人材(留学生等)の積極活用	(1)企業に対する留学生等の採用・定着に向けた支援	【国の課題】 ・平成28年度に大学(学部・院)を卒業・修了した者(23,946人)のうち、国内に就職した者は8,610人(約36%)。 <small>※「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」(H30.2(独)日本学生支援機構)</small>	・在留資格変更申請手続きの簡素化 外国人留学生在職する際の在留資格変更手続きについて、一定基準を満たした中小企業の提出書類を簡素化。 ・採用から定着までの伴走型支援 中堅・中小企業に対し、専門家による採用から定着までの伴走型支援を提供。	・留学生の採用に関心のある県内企業に対し、その採用手法や採用後の活用について学ぶことのできるプログラムの充実。 【H30実績】 ○グローバル人材採用・活用のための企業向けセミナー 9/3開催。34社42名参加。 ○外国人留学生向け合同企業説明会(県内)において企業向けセミナー 3/16開催予定。
	(2)留学生等に対する就活講座などの支援	【県の課題】 ・外国人留学生の就職希望(国内81.3%)と実際の就職(国内36.3%)に大きなギャップがある。 <small>平成29年度富山県内大学等外国人留学生就職希望者数・就職者数</small>	・留学生向け教育プログラムの認定 大学と企業が連携して策定するビジネス日本語等の教育プログラムを、文部科学省が認定。	・留学生に対する県内企業への理解を深める機会の効果的な提供。 【H30実績】 ○グローバル人材向け就職支援セミナー、個別カウンセリング 1/9(ES対策編)11名 ○外国人留学生向け就職支援講座 1/16(面接対策編)9名参加。
	(3)県内又は近隣県の留学生等と企業とのマッチング支援		・情報発信・ワンストップサービスの提供 日本貿易振興機構(JETRO)に、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を立ち上げ、日本での就職を望む留学生の在籍大学の情報、留学生の採用に関心のある中小企業の情報、留学生と企業のマッチングイベント等の施策を掲載。 ・地方創生推進交付金による支援 外国人材の活躍と共生に係る地方自治体の先導的な取り組みについて、財政的支援。	・大学とも連携した、留学生と企業とのマッチング環境の更なる充実。 【H30実績】 ○近隣大学での外国人留学生向け就職相談会・企業研究会 12/9(信州大)学生30名、県内企業5社参加。1/12(金沢大)学生90名、県内企業8社参加。 ○外国人留学生向け合同企業説明会<県内> 3/16開催予定。
	(4)首都圏の留学生等の地方還流	・国内就職希望地 どこでもよい: 47.7% 富山県内: 29.2% 富山県外: 23.1%	・イノベティブ・アジア事業 アジアの優秀な人材の還流促進を目指し、関係機関との連携強化を図り、改善が必要な点について対応。	・留学生の多い東京など都市部や近県での取組みを充実。 【H30実績】 ○外国人留学生向け合同企業説明会・セミナー in TOKYO 3/3開催予定(10社予定)。
	(5)アジア各国の現地の人材の受入れ	・県内外国人留学生の数は658人(H29.5)と全国と比較して多くないため、県内企業と、他県の大学に通う外国人留学生とのマッチング機会を増やす必要がある。	・外国人技能実習生から新たな在留資格への移行 技能実習2号(3年)の修了が条件(試験等の免除)。これにより最大10年間の受入れが可能	・アジア現地からの外国人材受入れの充実。 【H30実績】 ○海外(東南アジア)における企業説明会での県及び県内企業PR 11/24(ハノイ)186名、12/8(ジャカルタ)53名の学生が参加。県内から1社が参加。 ○アセアン等留学生受入・支援事業 第1期(H27)3カ国5名、第2期(H29)3カ国4名、第3期(H30)4カ国5名受入。
②外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成	(1)技能実習生の技能習得の向上・在留資格延長支援	【国の動き】 技能検定3級実技合格が必須 ・H29.11技能実習制度の改正 在留期間3年→5年に。	・ICT日本語教材の開発・提供 日本語教室が少ない地域に住む外国人のための、ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供。 ・「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」の公表 賃貸人等向けの実務対応マニュアルや外国語版の賃貸住宅標準契約書等を内容とする。	・技能実習生に対する技能検定合格に向けた技能向上講習の充実。 【H30実績】 ○外国人技能実習生能力開発事業(H29:3級コースのみ。H30～2級コースを追加) H29: 鉄筋施工、左官など5職種36名受講(すべて3級コース)。 H30: 射出成形、家具製作など5職種23名受講(すべて3級コース)。(12月末時点)
	(2)技能実習生に対する生活支援	【県の課題】 ・近年、県内の技能実習生数は増加しており、技能面での支援とともに、生活面での支援も重要。 ・また、適正な労働環境の確保や悪質な仲介業者の介在防止措置も必要。	・外国人技能実習機構の体制強化 実地検査要員の拡充、実地検査能力の強化 ・失踪者情報の分析 ・二国間取決めの作成 中国・インドネシア・タイについて、不適切な送出し機関の関与の排除等を目的とした二国間取決めに作成(H31.4目途)。	・技能実習生に対する日本語研修への支援の充実。 【H30実績】 ○日本語習得サポート事業 H30補助実績:6件(12月末時点) ・県内空き家を活用した住居支援の必要性。 ・地域社会との橋渡しとなる存在の必要性。
	(3)技能実習制度の適正利用の促進		・外国人技能実習生の体制強化 実地検査要員の拡充、実地検査能力の強化 ・失踪者情報の分析 ・二国間取決めの作成 中国・インドネシア・タイについて、不適切な送出し機関の関与の排除等を目的とした二国間取決めに作成(H31.4目途)。	・引き続き、入管や労働局など関係機関との連携強化。 【H30実績】 ○技能実習法に係る中部地区地域協議会への参加 第1回:6/25開催。中部地区の国の機関(入管、労働局等)と地方公共団体、外国人技能実習機構が、相互の連携を図り、情報共有を図るもの。(事務局:愛知労働局)
③新たな在留資格(「特定技能」)について人手不足分野等での受入れ	(1)新たな分野での外国人材の受入れ支援	【国の動き】 ・新たな在留資格の創設(H31.4～) 特定技能1号…通算5年、家族帯同不可 <small>14業種(建設業、農業、宿泊業、造船・船用工業、介護業、素材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、自動車整備業、航空業、漁業、食品製造業、外食業、ビルクリーニング業)</small>	・国内における取組み 関係機関の連携強化により悪質ブローカーの排除の徹底 ・国外における取組み 悪質ブローカー介在防止のため、二国間取決めなどの政府間文書の作成等 ・特定技能外国人への支援 フルタイムとした上で、原則として直接雇用。 相談・苦情対応、日本人との交流促進に係る支援。 転職する際のハローワークによる適切な職業相談・紹介等	・現行の技能実習生向け支援策について、特定技能にも対象を拡大できるか今後の特定技能における各分野の試験や企業からのニーズ等の状況を見つつ、検討。 ・介護、農業など、今後活躍が見込まれる分野への受入れ支援 ・特定技能の外国人材の受入れにあたって、登録支援機関の登録や受入れ体制の整備に向けた支援
	(2)新たな在留資格に関する周知啓発	・特定技能2号…無期限、家族帯同可 ・5年間で34万5,150人の受入。 2業種(建設業、造船・船用工業)	【今後の課題】 ・大都市圏に過度に集中しないような措置が必要。 ・悪質ブローカーの排除	・法務省(入管)と連携して、新たな在留資格制度についての説明会など、県内企業への周知啓発を実施。 2/13に法務省主催で県内企業向けの説明会を開催予定
④施策の計画的・総合的な推進	外国人の活躍にあたっては、国の動向に注視しつつ、適切な雇用管理に加え、生活者としての外国人に対する支援と一体的に考える必要があり、「共生」の観点も含め、施策を総合的に推進する。			